

平成 17 年 2 月 18 日

各 位

東京都港区芝大門一丁目 1 番 30 号

株式会社ジュピターテレコム

(コード番号：4817)

代 表 者：代表取締役社長 森泉知行

問合せ先：常務取締役 チーフフィナンシャルオフィサー

春山昭彦

TEL： 03-6765-8100(代表)

新株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 17 年 2 月 18 日開催の当社取締役会において、当社株式の株式会社ジャスダック証券取引所への上場に伴う新株式発行及び株式売出しに関し下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 募集による新株式発行の件

- (1)発行新株式の種類 普通株式
- (2)発行新株式の数 普通株式 1,091,500 株
(国内募集 733,174 株、 海外募集 358,326 株)
ただし、各募集における発行新株式の数の最終的な内訳は、総発行新株式数 1,091,500 株の範囲内で需要状況等を勘案のうえ、(6)記載の発行価格決定日に決定する。なお、発行新株式の数については、今後開催される取締役会において変更される場合がある。
- (3)発 行 価 額 未定(今後開催される取締役会において決定する。)
ただし、引受価額(引受人による本株式の買取金額)が発行価額を下回ることとなる場合、本株式の発行を中止するものとする。
- (4)発行価額中資本に
組 入 れ ない 額 発行価額より資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額に 0.5 を乗じた額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げるものとする。
- (5)募 集 方 法 国内及び海外における同時募集とする。
国内募集
国内における募集は一般募集とし、以下の証券会社に買取引受させる。
なお、証券会社ごとの引受株式数については、今後開催される取締役会において決定する。

日興シティグループ証券株式会社
ゴールドマン・サックス証券会社東京支店
大和証券エスエムビーシー株式会社
野村証券株式会社
みずほ証券株式会社
三菱証券株式会社

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、当社株式への投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当社株式への投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に米国内で公募が行われる場合には、発行会社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は発行会社または売出人により入手することができます。本件については米国における証券の公募は行われません。

海外募集

海外における募集は、欧州及び米国を中心とする海外市場における募集(ただし、米国においては、1933年米国証券法ルール144Aに基づく適格機関投資家に対する私募のみとする。)とし、Citigroup Global Markets Limited 及び Goldman Sachs International を海外共同主幹事引受会社とする海外幹事引受会社に総額個別買取引受させる。

また、海外共同主幹事引受会社以外の海外幹事引受会社の選定及び海外幹事引受会社ごとの引受株数については、今後開催される取締役会において決定する。なお、需要状況等により海外募集が中止される場合もある。

- (6)発行価格 国内募集及び海外募集における発行価格(募集価格)は同一とし、今後開催される取締役会において決定する発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件により需要状況等を勘案したうえで、当社ならびに国内募集及び海外募集のジョイント・グローバル・コーディネーター兼ジョイント・ブックランナーである日興シティグループ証券株式会社及び Goldman Sachs International が協議して、平成17年3月14日(発行価格決定日)に決定するものとする。
- (7)引受手数料 引受手数料は支払わず、これに代るものとして、発行価格(募集価格)から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (8)国内募集の申込期間 平成17年3月15日(火曜日)から
平成17年3月17日(木曜日)まで
- (9)払込期日 平成17年3月22日(火曜日)
- (10)配当起算日 平成17年1月1日(土曜日)
- (11)申込株数単位 1株
- (12)発行価額、発行価額中資本に組入れない額及び具体的な募集方法その他本株式の発行に必要な一切の事項は、今後開催される取締役会において決定し、引受契約の締結その他本株式の発行に付随する必要若しくは望ましいと考えられる全ての事項を処理する権限を、代表取締役社長に授与する。
- (13)前記各号のうち国内募集分については、証券取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

2. 第三者割当による新株式発行の件

(「3. 株式売出しの件」に記載のオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資)

- (1)発行新株式の種類 普通株式
- (2)発行新株式の数 普通株式 114,608株
ただし、需要状況等を勘案のうえ、今後開催される取締役会において変更される場合がある。
- (3)発行価額 未定(「1. 募集による新株式発行の件」に記載の募集による新株式発行の発行価額と同一とする。)
- (4)発行価額中資本に組入れない額 発行価額より資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げるものとする。
- (5)割当先及び割当株式数 日興シティグループ証券株式会社 114,608株
- (6)払込期日 平成17年4月20日(水曜日)
- (7)配当起算日 平成17年1月1日(土曜日)
- (8)申込株数単位 1株

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、当社株式への投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当社株式への投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に米国内で公募が行われる場合には、発行会社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は発行会社または売出人により入手することができます。本件については米国における証券の公募は行われません。

- (9)発行価額及び発行価額中資本に組入れない額は、今後開催する取締役会において決定し、グリーンシューオプションの付与及び買取契約の締結その他本株式発行に付随する必要若しくは望ましいと考えられる全ての事項を処理する権限を、代表取締役社長に授与する。
- (10)払込期日までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (11)「1.募集による新株式発行の件」に記載の募集による新株式発行を中止した場合は、第三者割当による新株式発行も中止する。
- (12)前記各号については、証券取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

3. 株式売出しの件

- (1)売出株式の種類 普通株式
- (2)売出株式の数 下記 及び の合計 217,529 株
引受人の買取引受による売出分 102,921 株
オーバーアロットメントによる売出分 上限 114,608 株
- (3)売 出 価 格 未定
なお、売出価格は、「1.募集による新株式発行の件」に記載の募集による新株式の発行価格と同一とする。
- (4)売 出 人 及 び 引受人の買取引受による売出し
売 出 株 式 数 Microsoft Holdings V, Inc. 102,921 株
オーバーアロットメントによる売出し
日興シティグループ証券株式会社 114,608 株
- (5)売 出 方 法 引受人の買取引受による売出し分
以下の証券会社に買取引受させる。なお、証券会社ごとの引受株式数については、今後開催される取締役会において決定する。
日興シティグループ証券株式会社
ゴールドマン・サックス証券会社東京支店
大和証券エスエムピーシー株式会社
野村証券株式会社
みずほ証券株式会社
三菱証券株式会社
オーバーアロットメントによる売出し分
日興シティグループ証券株式会社が、募集による新株式発行及び上記の引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案し、当社株主より賃借する当社株式をもってオーバーアロットメントによる売出しを行う。
ただし、募集による新株式の発行を中止した場合は、株式売出しも中止するものとする。
- (6)申 込 期 間 「1.募集による新株式発行の件」に記載の国内募集の申込期間と同一の期間とする。
- (7)受 渡 期 日 平成 17 年 3 月 23 日(水曜日)
- (8)申 込 株 数 単 位 1 株
- (9)売出価格、その他株式売出しに必要な事項は、今後開催される取締役会において報告し、引受契約の締結その他の売出しに付随する必要若しくは望ましいと考えられる全ての事項を処理する権限を、代表取締役社長に授与する。
- (10)前記各号については、証券取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、当社株式への投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当社株式への投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に米国内で公募が行われる場合には、発行会社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は発行会社または売出人により入手することができます。本件については米国における証券の公募は行われません。

1. 募集及び売出しの概要

(1)発行新株式数及び売出株式数

発行新株式数	普通株式	1,091,500株
売出株式数	普通株式	
	引受人の買取引受による売出し分	102,921株
	オーバーアロットメントによる売出し分	上限 114,608株

(2)需要の申告期間 平成17年3月4日(金曜日)から
平成17年3月11日(金曜日)まで

(3)価格決定日 平成17年3月14日(月曜日)
(発行価格及び売出価格は、発行価額以上の価格で仮条件により需要状況等を勘案したうえで決定する。)

(4)申込期間 平成17年3月15日(火曜日)から
平成17年3月17日(木曜日)まで

(5)払込期日 平成17年3月22日(火曜日)

(6)受渡期日 平成17年3月23日(水曜日)

(7)配当起算日 平成17年1月1日(土曜日)

(8)申込株数単位 1株

(9)オーバーアロットメントによる売出しについて

募集による新株式発行及び引受人の買取引受による売出しにおいては、新規発行株式1,091,500株の募集及び引受人の買取引受による102,921株の売出しを予定しておりますが、その需要状況を勘案し、引受人の買取引受による売出しとは別に、114,608株を上限として、日興シティグループ証券株式会社が当社株主より賃借する当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。

これに関連して、当社は、普通株式1,091,500株の新株式発行の決議とは別に、平成17年2月18日開催の取締役会において、日興シティグループ証券株式会社を割当先とする第三者割当による普通株式114,608株の新株式発行(第三者割当増資)を決議しております。

併せて、当社は、日興シティグループ証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(上限株数)を上限に、第三者割当増資の割当を受ける権利(グリーンシューオプション)を平成17年4月15日を行使期限として付与する予定であります。

また、日興シティグループ証券株式会社は、当社株主より賃借する株式の返還を目的として、上場(売買開始)予定日(平成17年3月23日)から平成17年4月15日までの間(シンジケートカバー取引期間)、上限株数の範囲内でジャスダック証券取引所において当社普通株式の買付け(シンジケートカバー取引)を行う場合があります。

なお、日興シティグループ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数が減少もしくは中止された場合又はシンジケートカバー取引が行われた場合、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により取得した株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し第三者割当増資の割当に応じる予定であります。

したがって、第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行が全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、当社株式への投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当社株式への投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に米国内で公募が行われる場合には、発行会社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は発行会社または売出人により入手することができます。本件については米国における証券の公募は行われません。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	5,146,074.74株
募集による増加株式数	1,091,500株
募集後の発行済株式総数	6,237,574.74株
第三者割当増資による増加株式数	114,608株 (最大)
第三者割当増資後の発行済株式総数	6,352,182.74株 (最大)

3. 増資資金の使途

国内募集分の手取概算額 50,476 百万円については、海外募集分の手取概算額 24,659 百万円及び第三者割当増資の手取概算額 7,881 百万円と併せ、劣後ローンの返済に 50,000 百万円、調布ケーブルテレビジョン(株)の発行済み株式総数の92%の買収資金に充てた借入金の返済に2,900百万円、投融資に4,500百万円を使用し、残余は設備投資に使用する予定であります。設備投資の内容は、加工工事、ボイスポート(電話加入者系機器)、ネットワーク新規建設及びアップグレード工事(幹線設備)等であります。

4. 株主への利益配分等

(1)利益配分の基本方針

当社は株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。

(2)内部留保資金の使途

当社は累積損失を計上し、設立以来配当を実施しておらず、内部留保資金もありません。

(3)今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

当面は当社事業の確立、発展のために多くの資金を必要としておりますので、当社は、配当金による株主への利益還元は当面実施しない予定であります。

(4)過去の3期間の配当状況

	平成 13 年 12 月期	平成 14 年 12 月期	平成 15 年 12 月期
1 株当たり当期純損益	1,270.68 円	32.82 円	252.27 円
1 株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	- (-)	- (-)	- (-)
配 当 性 向	- %	- %	- %
株 主 資 本 利 益 率	- %	0.39%	1.67%
株 主 資 本 配 当 率	- %	- %	- %

(注) 1. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 株主資本利益率は、当期純利益を期末株主資本で除した数値であります。

5. 販売方針

販売に当たりましては、ジャスダック証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格又はそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、当社株式への投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当社株式への投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に米国内で公募が行われる場合には、発行会社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は発行会社または売出人により入手することができます。本件については米国における証券の公募は行われません。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

(注)「4.株主への利益配分等」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、当社株式への投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当社株式への投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に米国内で公募が行われる場合には、発行会社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は発行会社または売出人により入手することができます。本件については米国における証券の公募は行われません。